

森林資源を確実にかつ持続的に循環させる 木材生産構造の構築について

【担当省庁】農林水産省

森林の多くが伐期を迎える中、木材利用の需要拡大と伐採後の適切な再生林を強力に推進し、森林資源を確実にかつ持続的に循環させる木材生産構造を構築するため、以下の措置を講じていただきたい。

○林業成長産業化総合対策事業をはじめとする公共施設の木造化・木質化への支援に加え、商業施設などの民間建築物も対象とする制度の拡充

○森林資源の確実な循環を図り、さらには、森林が持つ災害防止機能の適正発揮の観点から、伐採を行う者への植林の義務化と、健全な森林を育てるために必要な再生林経費への全面的な支援

【現状・課題等】

■民間建築物も含めた幅広い木材利用の推進

- ▶ 建築基準法における防火関係規定等の見直しにより、建築物に木材を利用できる範囲が拡大
- ▶ 令和3年6月18日に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」において、法の対象が公共建築物から、民間建築物を含む建築物一般に拡大された。
- ▶ 住宅着工戸数の長期的な減少傾向やコロナ禍の中、木材需要を拡大するには、公共施設のみならず、商業施設・オフィスなどの民間建築物など、様々な分野で幅広く木材利用を進めることが重要であり、普及啓発のみならず、民間施設での木材利用も補助事業の対象とするなどの更なる拡充策が必要

■再生林の状況

- ▶ 再生林しても下刈りや鳥獣被害対策などの保育経費に見合う収入が将来的に見込めないことから、伐採後に再生林しない森林所有者が増加
- ▶ 現行制度は、人工林であっても、伐採後の植林が義務化されていない森林も多いため、京都府内の再生林率は平均で約20%（全国約24%）にとどまり、健全な森林資源の循環が進まず、災害防止機能の低下が懸念されており、抜本的な取組が必要

京都府 の担当課	農林水産部 森の保全推進課(075-414-5016) 林業振興課(075-414-5006)
-------------	--

【国の事業等】

■林業成長産業化総合対策〔農林水産省〕 123億円

▶ 林業・木材産業成長産業化促進対策〔農林水産省〕 82億円

意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進

▶ 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業〔農林水産省〕 1.5億円
非住宅建築物等をターゲットに、木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、木材利用に向けた普及啓発活動等を支援

■森林整備事業〔農林水産省〕 1,248億円

温室効果ガスの吸収源となる森林資源を適切に管理し、国土強靱化や林業の成長産業化等に貢献するため、間伐や主伐後の再造林、林道の開設・改良等を促進

【京都府の取組】

■ひろがる京の木整備事業 105百万円

住宅や民間の商業施設などにおいて、府内産木材を利用した木造化や木質化、木製品の導入等を支援

▶ 前身事業を含めた直近5か年の支援状況 (単位：件)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
住 宅	302	227	265	264	233
商業施設等	—	14	11	12	3

■京の木生産の森再生事業 31百万円

皆伐・再造林による森林資源の循環利用による森林整備が確実に推進されるよう、再造林経費の他、保育経費、植栽木の鳥獣被害防止施設の設置にかかる経費を支援